

件名	職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例
主管課	人事課
根拠法令等	地方公務員法（昭和25年法律第261号） 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）
<p>【改正の概要】</p> <p>地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律により、地方公務員法の一部が改正されることに伴い、職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する条例等の一部を改正した。</p> <p>1 地方公務員法第24条の改正に伴うもの</p> <p>(1) 改正内容 地方公務員法第24条の条項削除に伴う規定整備</p> <p>(2) 改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する条例 ○職員の給与に関する条例 ○教育職員の給与に関する条例 ○教育職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する条例 ○職員の旅費に関する条例 ○愛媛県職員退職手当条例 ○教育職員の給与等に関する特別措置条例 ○一般職の任期付研究員の採用等に関する条例 ○一般職の任期付職員の採用等に関する条例 <p>2 地方公務員法第25条の改正に伴うもの</p> <p>(1) 改正内容 職務給の原則を徹底するため、現在、人事委員会規則で定めている「級別標準職務表」等の内容を基礎として、条例に「等級別基準職務表」等を規定</p> <p>(2) 改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員の給与に関する条例 ○教育職員の給与に関する条例 ○一般職の任期付研究員の採用等に関する条例 ○一般職の任期付職員の採用等に関する条例 <p>3 地方公務員法第58条の2第1項の改正に伴うもの</p> <p>(1) 改正内容 人事行政の運営等の状況の公表事項に「人事評価」及び「退職管理」を追加し、「勤務評定」を削除</p> <p>(2) 改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○愛媛県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 	
施行日	平成28年4月1日
<p>【その他参考事項】</p>	